

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 人が犬に咬まれる事故が、平成25年度は県内で167件発生しました。
 - ・犬が人を咬んでけがをさせた場合、飼い主は保健所長に届け出てください。
 - ・子犬のときから、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をしましょう。
 - ・犬の放し飼いは禁止されていますので、来訪者の届かない場所に繋いで飼い、散歩するときは制止できる方が、短い引き綱で行ってください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律で定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることが出来ます。
- 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

◆問い合わせ

山武健康福祉センター(保健所)
 ☎0475(54)0611
 千葉県動物愛護センター
 ☎0476(93)5711

狩猟の解禁

11月15日(土)から平成27年2月15日(日)まで、狩猟が解禁になります。

事故防止のため、狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

また、山林・原野に立ち入る方は、目立つ服を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

◆問い合わせ

山武地域振興事務所
 ☎0475-55-3862

犬の飼い方・しつけ方教室

◎しつけ方教室(予約制)《基礎講座》

とき
 11月9日(日)
 12月14日(日)
 午後0時30分～2時30分
 費用 無料

《実技講座》

とき
 11月9日(日)
 12月14日(日)
 午後1時30分～4時
 費用 3,000円

【共通事項】

千葉県動物愛護センター
 (富里市御料709-1)

◆申込・問い合わせ

千葉県動物愛護センター
 ☎0476(93)5711



地域安全ニュース

振り込め詐欺にご注意！

山武警察署管内では振り込め詐欺の相談が多数寄せられています。最近の手口のひとつを紹介しますので、被害にあわないようご注意ください。

《老人福祉施設への投資にかかる詐欺》

①商事会社の社員を名乗る男から、「老人福祉施設の建設に伴い1,000万円投資したいが、その市や町に居住していないと投資の権利がないので、通帳の名義を貸して欲しい。」と話をもちかけられる。



②「名義を貸してもらえれば老人福祉施設が開業したときに優先的に入所できる。」と誘う。



③「振り込みの手続きを取り扱っていたパソコンにトラブルがあり、振り込みができなくなってしまった。こちらで500万円用意するので、半額の500万円貸してもらえないか？借りたお金は必ず返します。通帳の名義を貸したことが明らかになったら警察に捕まってしまうので、だれにも話してはいけない。」と騙す。

このような電話があった場合は、ご自身で判断することなく、ご家族などに相談し、決して信じることをないように気をつけましょう。また、警察への通報をお願いします。

◆通報先 山武警察署 ☎0475-82-0110